

令和3年9月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和3年9月栃木市教育委員会臨時会を、令和3年9月24日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大橋 孝子委員 館野 知美委員
  
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり  
林 慶仁委員
  
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり  
教 育 次 長 名 淵 正 己  
参事兼教育総務課長 金 井 武 彦  
参事兼学校教育課長 金 井 睦  
グローバル教育推進室長 平 山 裕  
保 健 給 食 課 長 五 十 畑 肇
  
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
大橋 孝子委員
  
- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 主事 飯田 愛理
  
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1

協議第 6号 栃木市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

《会 議》

- 教 育 長 一 午後1時30分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一
- 教 育 長 日程第1 議事に入らせていただきます。協議第6号 栃木市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。
- 学校教育課長 [説明要旨]  
栃木市内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、令和3年10月1日(金)から通常日課に戻すことを校長へ要請することについて、協議する旨説明。
- 教 育 長 協議第6号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
- 福 島 委 員 運動会ですが、各学校の裁量によるというお話でしたが、保護者や一般の方々を入場可能にするかどうかは校長先生の裁量によるのかということと、教育委員はこれまで運動会に出席していましたが、学校から案内が来るのかどうか知りたいです。
- 学校教育課長 1学期の段階で16校が運動会を終了しています。残りの27校の中には、運動会という形では実施せずに、スポーツレクリエーション大会みたいなものを計画したり、学年ごとの体育の授業参観みたいな形で代替実施するところもあります。運動会・体育祭を実施する学校はすべて午前中開催です。給食を食べてから下校という学校もありますが、保護者の方が来る場合には、食事をせずに帰ることになっています。全ての学校に、教育委員や議員を呼ぶことは感染予防の観点からなしでお願いしています。来賓について、学校規模等に応じて判断をいただくところですが、原則的には来賓を呼ぶところはありません。ただ、おじいちゃんおばあちゃんを来賓という言い方をして呼ぶところはあるようです。いずれにしろ、計画はすべて学校教育課に上げてもらうことになっているのでその中で十分に検討していきたいと思っておりますが、原則的には学校規模に応じて校長先生の工夫の中で実施いただいているところです。
- 舘 野 委 員 学校祭・文化祭はどうなりますか。
- 学校教育課長 基本的には各学校の校長先生の感染予防対策の中で実施することになると思います。何月何日にどのように実施するという計画はまだ把握していないところですが、感染状況をみまして必要に応じて提出いただこうと思っております。
- 教 育 長 これまで、学校の行事等の計画を必ず出してもらっていたものと、いままでは出してもらわなかったが、コロナの状況の中で教育委員会として確認する必要があるということ今年新たに出していただく予定のものとを説明してもらえますか。
- 学校教育課長 学校管理規則によって、必ず教育委員会に出していただくものとして、宿泊を伴う旅行的行事、また、県外に出る校外行事は教育委員会に承認を得ることになっています。現在はコロナ禍でありますので、県内の校外活動は通常届出という形でしかいただいておりますでしたが、事前にどういった行程でどういった感染対策で行うのかを把握したいということで、学校にお願いしています。運動会については、これまでは届出を出す、出さないは校長の恣意的な判断がありましたが、きちんと感染対策等について把握できるような形で届出をお願いしよう

と思っています。

福島委員

緊急の場合はタブレットを使って、ということで皆さん焦っていましたが、状況が落ち着いてきたので、そういったことはなくなってきたと思います。そうは言いつつも、いつ感染が広がってくるか分からないので、今どういう状況なのかということと、急に立ち上げたので乗り遅れた子もいると思います。その辺の状況を知りたいです。

グローバル教育推進室長

把握している範囲内ですが、9月3日の段階で大体97%の家庭がWi-Fiが接続できる状況を確認しています。子供たちがビデオ会議機能を使って、オンライン授業をできる状況とはまた別ですが、その後、学校から家に持ち帰りをしてもらって、ビデオ会議の練習は続けていただいているところかと思います。中学校ではほぼ子供たちがビデオ会議を使えるようになってきていると思われます。小学校の高学年も同じような状況だと思われます。低学年については、学校でできても家で同じことができるかという難しいので、親がいる場合にはできたというような現状です。

後藤委員

協議第6号について、2点に分かれて明確に書かれていて、現場の校長先生にとって分かりやすいと思います。要請事項はいつ頃各学校に発出しますか。2点の詳しい内容は別添に書かれているということでしたが、これは9月24日今日付です。今日付けの別添が先に出てしまうことはあり得ないことですよ。今日の教育委員会の会議で決定したことが先行しなくちゃいけないわけで、先行するか同時に出すのか。発出文書の日付、あまり間際ですと学校が混乱しますから、その辺はお考えだと思います。それから、10月1日から通常日課とすると書いてありますが、別添の四角の最初の部分には「原則として」とあります。何故同じように記述しないのか、意図を伺いたいです。

学校教育課長

発出の日付についてですが、8月の時は臨時校長会を翌日に開きそこで正式にお配りする機会がありましたが、今回は校長会は計画していませんので、本日この委員会でご了承を得られた後、学校にはメール等で発信しようと思っています。2点目の「原則として」とありますのは、緊急事態宣言の解除はまだはっきりとは決まっていない状況です。今後、仮に緊急事態宣言が延長になったりした場合には対応が変わるものが出てくる可能性があります。さまざまな可能性を含めての「原則として」と考えていただければと思います。

後藤委員

政府が来週の始めには緊急事態宣言を解除する準備をしていることは国民に知れ渡っていることですが、この要請事項もそれを踏まえて書かれているわけで、整合性がないと校長先生は解釈が気になる場所だと思います。最終的に解除されたわけではないので、今月末には解けるであろうということで各学校は準備をしていると思います。整合性をもって発出された方がいいと思います。

学校教育課長

質問の把握を間違っていました。別添の一番上の「原則として」のことでしょうか。

後藤委員

そうです。

学校教育課長

「原則として」をいくつか使っていたので間違っていました。10月以降、就学児健康診断等の午後の日程を変えなくてはならない行事があるため、通常日課でお願いするのですが、学校の事情によって様々な日程の変更の必要がある場

合には、変更可ということで「原則として」という言い方をしています。

教 育 長 就学児健康診断に限らず、学校の事情により校長裁量で短縮することもありますので、揃えることを基本に検討させていただきます。

教 育 長 他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、協議第6号について、原案にご異議ございませんか。

— 意義なし —

教 育 長 協議第6号について、異議なきものと認めます。

次に、日程第2 その他 ですが、令和3年度9月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長よりお願いします。

教 育 次 長 〔説明要旨〕

今回の一般質問では、5人の議員から17の質問があった。資料に沿って説明。

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

館 野 委 員 生理の貧困問題の取組について、こういう取組が学校で行われていることを知り、良かったなと思いました。

教 育 長 議会に限らず、関係団体から推進してくださいという陳情があったりと、話題になっています。

館 野 委 員 他県でもこういう問題が取り上げられていたので、市での取組があることにほっとしました。

教育総務課長 〔説明要旨〕

下都賀地区市町教育委員会連合会主催の全体研修会について

〔説明要旨〕

委員から頂戴した意見の中から上位2つを下都賀教育事務所に提出する旨報告。

〔説明要旨〕

令和3年度教育振興大会の式典中止を報告。

教 育 長 ただいまの件について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

それでは、これをもって本日の臨時教育委員会を終了いたします。

—— 午後2時0分委員会の閉会を宣した。 ——

令和3年9月24日

教育長

署名委員